小技曲藝

六

和書門
類 0
號 一七〇七五
函 二一七
架 五
冊 三

内閣文庫
和書
類
號 一七〇七五
冊 三
架 三
函 一九九

内閣文庫
番號 和 17075
冊數 3 (3)
函號 199 75

催馬樂譜入文巻下

呂上ノ次

竹河　二段、拍子各七、合十四　空拍子、

たけかはの、はしのつめなるや、はしのつめなる、花ぞのに、われ
をばはなてや、われをばはなてや、めざしたぐへて、

二 ○たけかはの」抄曰竹川ハ河内國なり」考曰万葉に大橋のはしのつめ
にある、河内なれどを名とすべし」書入云、白川の邊に、花園村ありて、
川もあり、そこにも橋もあるべし、竹川のあとゝなづくべし」上已 今按ニ、先
注皆たゞ竹川ノ橋を、伊勢國多氣郡、齋宮あるところに定めて、筆
川も竹川も、花園村といふもありて、各其名のこりたるそのなり 行嚢抄
にいと委く記しある、其要のところを採出て、いさゝかいはゞ、齋宮

村、三村並テ有シガ、今ハ一村トナリ、編笠ヲ多ク造ル所也齋宮ノ旧跡ハ、通町ノ左ニ在リ、黒木ノ花表ノ形モアリ、宮ハ北里俗ハ野宮ト云、サレド其ハ誤也、野宮トハ、群行已前ノ、洛北ノ宮ノ称也、云々、笛川橋、今ハ三間許ノ小橋也、後頼集ニ、伊勢の齋宮に侍りける比、笛川のいとゝすゞしく、

ゆくすゑは笛の川瀬の浪ぬれて代を吹なびせとやいふ、云々、多氣川ハ、齋宮村ノ並ノ西ノ方也、竹川橋トテ橋アリ、笛川ノ同流也、源頼集に、貞元元年の頃、齋宮の行幸の、厨ニ、なりける同ふけ、八月廿九夜中、秋人、

をとゝしの今年の秋の笛の川の、

を、云々」、伊勢名所拾遺云、多計河、橋齋宮村の、やゝ西の方なる村を、竹川と云、今ハ花園ト云、田畠の字なり」、

のはなちるや」、云々、橋の頭ヲ、端の心、天智紀、九年五月の童謡ニ、于知波志能、都梅能阿素弭尓、伊提麻栖古、萬葉九ニ、大橋之頭尓家有者、云々、行囊抄の上れば、きに、多川橋云々、花園村、此村尓、今ハ花園と云、田畠の名アリ、是昔ノ齋宮ノ、花園ナルベシ、竹川ニ、花モミヂヲヨミ合セタルモ、放紀」、伊勢旧跡志云、竹川の小橋の前ニ、花園の名有、是ハ昔齋内親王れ、御心を慰め奉らんとて、四時の花紅葉を、おびたゞしくうゑ殖られる跡也、今の花園村邊を、いふ、度き間のうゑとゞめ、云々、ハ、大和、伊勢の境なる、立見峠を、こえて、凡二十里、下流ハ一里計ニして、大淀の浦、是郡村の海ニ入」、

こゝろもて見べし、○二段、ゆくとばゝ、ゆくべしたぐくて、云々、其

花麗なる花園の内へ童女をとらへて我をば放ちしと云也。されば
齋宮を男禁断にて其一構の中に若き女どものいと多くうつる
と。世の若きをのこどもの羨しみてうたひし也。たゞへハ具せし
むらと云。ゑぐしハ童女の一名也。既に神楽の朝倉の詞にも多く
いへり。一首の意。右の釈にてよくきこえたるべし。

河口 二段 拍子各七 竹川同音

かはぐちのせきのあらがきや。せきのあらがきや。まもれども。はれ。○
まもれども。いでゝわれねぬや。いでゝわれねぬや。せきのあらがき。
抄云。六帖に「川口の関の荒垣まもれども出てわが寝ぬ忍び〳〵に
かくさむ」。今按に。六帖がかきやうをあらためぬ。ここかへしみと直して讀ば
六帖をうつしてくる〳〵かし○川口の関れある垣」。考云。河口ノ関ハ。伊勢ノ

國壹志郡にあり。六帖に云。」今按に。此関に異説ありて。一志
なしと云るをて。伊勢名所拾遺云。河口関一志郡といへり。河口とハ十
六郷の総名にして。昔の関ハいづれの村にありともしれず。津より坤
方へ四里。藤原千方が碑。河口の上田村に在といへり。天平十二年十
二月二日より　聖武天皇御座ますと關宮といひ。十ケ日とゞまり
給ふ。是廣嗣が謀反によりて也と。續日本紀にあり。同冬十月。依
太宰少貳藤原朝臣廣嗣謀反ニ發ヲ軍ヲ。幸ニ于伊勢ニ之時。河口
行宮ニ内舎人大伴家持作歌。万葉六。河口の野べにいほりて夜の
ふれば妹が手本しおもほゆるかも。又行嚢抄東遊六に云。伊勢
名所拾遺にて。河口の関と一志郡の内に出して。おほかたを書たり。
凡関所を求ニ要樞ノ地ニ置レ之。一志郡の川口ハ。十六郷共に平地にし

て、逼迫の地なり、今此所、桑名と云ふ、美濃路の要樞、東南海の湊なれば、必定川口の関とも、可為此地歟、云々、宗長両度紀行に云、桑名熟田より海路七里渡して、伊勢国桑名にいる、むかし清足姫天皇、吉野より潛幸ありしとき、はるかに美濃国、不破関を越せ給ひ、皇后、この地にくだり給ふ、云々、聖武天皇の時、藤原広嗣、西国にて野心をおこしたりしかば、官軍とはるばる追討あり、天皇、伊勢大神宮に参詣まします、桑名より海路にて、美濃へかゝり、近江路とて、還幸なりぬ、川口の関とは、この川口なるべし、上などにも、此等の記も、くはしくなきゆゑなれど、続紀と考へるに、天平十二年冬十月戊午云々、壬申十九日、任造伊勢国行宮司、丙子廿三日、任次官司、云々、

壬午廿九日、行幸伊勢国、云々、是日到山邊郡竹鼻堀越、頓宮、癸未、車駕到伊賀国名張郡、十一月甲申朔、到伊賀郡安保、頓宮、宿、大雨途泥、人馬疲煩、乙酉、到伊勢国壹志郡河口宮野郷、頓宮、謂之関宮也、云々、されば、もはらこの地の人は、紀ふ関宮、八、今八王子山と云ふ在きと云、其社より、凡三丁余、南西の方ふ高く土と築き、上々平地ふして、南北へ三十間余、東西へ廿間余も、見えたる有、是宮の旧跡なるべし、されど、又或人、関宮とて、彼行宮に柵など構へて、造られる故の称ふなれ、彼宮所ふ関の在しふそなれば、又関の在べき地ふもあらべ、古き記ふ、川口、関とあるは、天武の時、桑名に作られつゝとこたへなると、関宮と云名に混じて、一志と思ふ也といふ、此二つ何れとも是なるべし、二所とも、惟ふ関居られる本文いとぶかべ、

なほよく考へ定むべし。あら垣は抄にくぎぬきの類也。
考にあら垣は透垣(スイガキ)とてあらく間をおきて木を立る垣なり。
今按に、新後撰、くゞりいる月もれとてや河口の関にあら垣すれども
なかるらん。堀川初度百首、すむ人もなき絶たる河口の関のくぎ
ぬきてや枕にかゝりもまつれば、いづれおもはるゝかのあるべし。くぎぬ
きのことは、漢の書一巻二十七丁に、弁へおきつとこそ。たゞしそれども宜
しからぬの所なし。○これらにて、釈なしの事とぞと云也。○二段。出
てきれ給ふに、斯と思ひ出て、なき人と疎ずるなり。源氏藤末葉
其に夕霧大将の手なみの局にもしかはんかつと父おとゞのもの
給ひて、いかゞゆかしなりつるにそをゆかしなくなりて、このうしほの
そのしなにけふ大将の此方をとくらずもひなくるまでに、殿の心は

ゆゝしやうらん。

此殿者 二段、拍子十六、各八。

このとのは、むべもむべも(二抄ナシ)とみうりきにくさのあふれさ紀草の。○。○。○れ、
二
ゆき草の、うつぞよつば中にその作りせりや。そのづくりせりや。○
抄曰、此うたは此殿はむべでやとみうりゆき草のうつぞよつばにその作り
せりとこそとかくうたふる也と云々。○このとのは、此殿者にて其家を
さして云始也。○むべもとみうりとは、むべ諸(ウベ)なれば、字(ラ)の仮字なれ
ど、毛は繰りて見そあらんが山城の京とありて、河の掛じたもの
なくもの心をあらく領兼(ウベ)一方ようよくなるむと営(ホム)るなれ
ども、げにみえ富栄えたるのまた也。○さいばらの紀。此草のるゝ
ゆくの定まざるし。古紙かげやくの考へを出来冊子に出しつれ

ぞ。ほにあげんバそれもまぎらはしき。冠辞考に。百合(ユリ)の一名とし。古事記伝に。山由理草ハ。百合の一称。山丹(ヒメユリ)なるらんとあるも。神祇令。三枝祭の注に。率河祭也。以二三枝花一飾二罇一祭。故曰二三枝祭一也とあるにハいさゝか似つかはしきやうにもあれど。下に引く古書どもに協はず。其説ハ記伝四十三（五十三丁）に出ツ。其外けやくの説等ハ誰しもしるべければ皆省きつ。近頃宋昌桂が草木攷云。信濃国飯山ノ人。三枝鼎輔云。吾郷にてさきくさといふものハ。灌木の類にして。草に近く。枝ごとに三枝となり。夏月三枝のまゝに。房のやうなる花さく也。江戸にてハ。三俣といふものなりといひき。即ちこれ。是王蓋臣が芳譜に載する結香にて。蜜蒙花乃属なり。枝いづれも悉く三枝を抽(ヌキ)て。夏の始に。三枝のまゝに。又

整しく牙黄筒弁の小花。数房攅り開く。ゆゑに酒罇に飾るべく。殊に四月三枝祭の頃にあたりて花咲ものなれバ。いにしへにいふ三枝ハ正しく此ものなるらんと。ひとり喜びおもひ居つるに。ふと豊前小倉侯の藩臣。秋山光彪が歌集の巻末に。此ものを委くいへり。全く暗合せり。今駿河伊豆などにて此ものゝ皮をもて。専ら紙を抄て出せり。已上 今按に。姓氏録に。顕宗天皇ノ朝ニ云云。三茎之草生二於宮庭一(ヲフ)。採以奉献。仍置二姓三枝部造一とあるを以ていへば。たとひ姫由理にまれ。三俣木にまれ。常多くありて希見(メヅラシ)からぬものならむに。其(ソ)を採て献(タテマツ)りて。何ぞことごとしく姓を賜ひ。其部ノ造を置るべきほどのものならん。治部式等に。福草(サキクサ)ハ。瑞草也。朱草別名也。生二宗廟中一などもあるものをや。又和名抄に。葛和名佐木久佐(サキクサ)。草ノ枝く

相値葉々相當也とうんまる草類ふ薔薇和名佐木久佐一云美乃奈
なばあるし右の瑞草朱草ゝあるにそ恪べくしと足えば紅れば
そのゝみ、ゝ紅くゝとつらしもの一名にして二三種有くるゞ皆
混殼して終うハしくなるしふやあるん今誠ふいゝ彼顕宗朝ふ
宮庭ふ生て多ゞしく者行しくるゝたくゝ文徳實録仁壽
元年八月駿河國献瑞草紫葉朱莖或謂之芝續後紀承
和二年二月右大臣従二位清原真人夏野獻芝草一莖二有西三
枝者其色紫緋相雜毎莖之末有菌而産于大臣山莊双嵩之下
是日賜酒侍臣以賀祥芝也日本記畧天長四年八月皇后宮
亮正五位下大枝朝臣總成獻芝草四株其中大者長二尺許
其爲狀也紫丹色本一而末三枝往々有節節間一寸許撓曲

不直最末差白總成曰典侍継子女王禁中宿處板敷下生
なるゝ此物文政年間武蔵國崎玉神社邊ふ生くるゝ
る一つあるて今世ふいゝ霊芝は種類なれども常の霊芝と
そ同ゝゝ紫も朱も甚光澤あるて彩色ふ及ぶゝゝ
其莖そ一種の草ふて本ふ二葉ゝる若彼瑞草朱草と称
して賜姓其部造を置ゝるハ此類の草なるしらゝそ又三
枝祭ふ酒樽を飾ゝ山由理とこゝし草も其紫莖の狀右の
瑞草にや似ゝる故ふ擬て三枝とハ称へしら又其ゝ和名抄
ふいゝゆる葛苑の新芽も准へゝて遂ふ三枝なる草まるゝ
うの三俣の新芽も名は違れるゝそゝそふあるゝゝ

名の家にも本にもあまたあるなれども也。是も此うならぬ説まれ
ありしば後の考れ足代にもよりていとおほく也。こゝにそてぞきぞよう
だしいとしきの序のこと◯二段。みつばよつばのなまりぞ」抄曰。はき
まりて三葉四葉に栄えたる。やそ家をえらびね四むね又作る
といふべし」今按に。此三棟四棟の旧説いぶかし。古今集顕注
に。みつばよつばとは。三間四間也といへりし故。近来の古学者の説に。
俗也として。三端四端也と改めしれども。なほいぶかしくこそあれなるべし。
又此間といふ事の由は。ちがひぞ。古事記傳に。八田間大室の條
に。此間とそもそも家の柱と柱との中間をいふ也。中古まで越
て。一間二間。又ハ東より第一ノ間。西より第二ノ間などいふなれ。皆
まなり」云云。古説ありにも上古ハ後世のごとく。敷居鴨居とつけ。障

子などして隔つるやうの巧なる事ハあらで。屋一つ。棟一つを
一間といひし也。されバ古き代にぞ。妻を娶るにハ。先づ家を建
しなり。須佐之男命の稲田姫を娉し時。須賀宮を造りまし。
又万葉にもふせやたて妻どひしきよなど見えたる類ひ是也。かく
て其本家に建てたるさまハ。たとへバ二夫婦なれバ。二棟。三夫
婦なれバ。三棟建継きて。此をつゞりて。中古とても造りつゞけて
そのまゝこれを用ゐたり。是を造合といひき。大鏡五。此花山
院まで。風流者にてぞおはしましける。御家作らせ給へりしても
なべて。寝殿。對渡殿など。造合。むねはふき合すること
此院の仕出させ給へる也。昔ハ別々に建てそへてありしに
樋かけてぞ住みし。内裏ハ今もさてこそ作られたれ」後醍

醐天皇日中行事云、一二の臺まゐりて、花人わらべの手ぶ
の造合の書戸れもゝゐて、高盛ゝやと二色いくバ番衆を
ぐしのゝゝゐて、ゐゐゝゝ「医」とある歟是也、又其棟のゝゝと
いゝゝゝゐ、徒然草上六十六段云、岡本関白殿云、二棟の御所の、高
欄ゐゐゝゐて、裾ゐゝゝれバ云云、北條九代記二十、將軍頼嗣公の、
物経公の嫡男、母ハ大納言定能卿の、御孫ゐて、中納言範経
卿の御娘、二棟乃御方と申し、ゐゐ大宮殿ゝで申ゐる「吋」二棟
ゐゐ、父ゐと子の家を、造りゐくゐゐゐといゐる也、ゐ等に次て、
ゐゐゐるの、ゐゐぐゐゐぐも、言ハ三間四間ゐて、四ゐ三棟四棟と子
孫一族の昌えゆくゝゝ也、かの柱と柱との間と云ハ、世のゝゝ
ゐて、ゐ間の、二間三間ゐなゐゐゐゐゐと、何の富栄ゆる

なゝゝゝいくゝ、又ゐゐ間の、二間や三間なきあやハゐゐ、物式等のこ
ゐゐ、源の言巻二十二段ゐもいゐおきつ、
一首のゐゐゐ、此家のゐぐゐも富ゐゐえにゐゐ、遊ゐにゐ孫ゐゐの
えて、ゐゐ家ゐゐ家と、歟の造合も歟ゐゐ、ゐ棟四棟と、氣
ぐゐゐゐゐゐゐゐと也、此ゐゐゐゐかゐゐゐゐゐ、ゐゐの係
ゐゐふ、あゐゐぐゐゐゐゐ、
此殿西二段、掬子各八、与此殿者同音、
このゐゐ、一抄ゐ、ゐゐゐゐゐ、ゐゐの、ゐゐゐゐゐゐぐゐ、春日ゐゐ、あゐれ、芸日
ゐゐ、ゐれ、
二八、けゐゐびゐゐ、ゐれど、ゐんぐゐもつゐゐび、ゐゐのゐゐがゐや、ゐゐの
ゐゐぐゐゐ、

○くら垣」抄。倉の垣也」考。倉の垣の長くはびこるよしなり」
今按に。人のはびこるを人垣。山のはびけるを青垣山といへるごとく
ればいかにも富たる家の。倉庫の多く立並たるを垣と
いへるなるべし。○二段。まろもこもりてつまん」今按に。春
の長き日にこもりゐてんぐくはびこりてんと。いひて。倉町の長
くはびこれるをほめたる也。心あきらかなるべし。

此殿ノ奥 二段。拍子各八。与二此殿ノ西一同音。

このとの。此との抄。おくの。おくれたりとも。うばたうめあはれ。うばた
うめ。あはれ。
二ハうばたうめこれを。われとこらし。こさかにくるや。こさかにくる
やなるや。

○おくのさかやの」奥ノ酒舎之にて。殿の奥に建たる。酒造る舎欤
といふ也。今ノ世に酒賣ル家を。さかやといふとは別也○うばたうめ」抄曰。
酒屋に酒賣る女と云也」今按に。是ハ今世云。酒屋とは別なるべし」
考も是に同じ」書紀に云。醸ニたる酒の上澄（ウハスミ）と云を。女に比したる也」
今按に。姥専女（ウバタウメ）を指していふときこゆ。たうめハ。和名抄に。日本
紀ニ云。専領ノ二字ノ讀。太宇女（タウメ）。又手佐女（ツサメ）。今呼テ二老女ヲ一為ニ太宇女ト一。故ニ
次ニ於負耳ニ○二段。こさかにくるや」抄曰。小坂の道を越て来
る也」考書入云。酒の縁ありて醴（コザケ）とかけて小坂を越てくる
といふなるべし」今按に。きこえぬうたし。又小坂といふにてゆかう
ちくなるかゆへなる古事記神武段に。兄宇迦斯（エウカシ）を嘲て笑ふ詞
に。愛々志夜胡志夜（エヽシヤコシヤ）。此者伊碁能布曽（コハイゴノフゾ）。阿々志夜胡志夜（アヽシヤコシヤ）。

此者嘲咲者也とある歟。小賢肥なるやと。男の喩る羽ふ
もやちんもーもこそば。
一首の意は。此殿の奥は。酒室ふもる姥事女ゴ。これと意ると
きくゴ。小賢こそん形ら女ゴと。男の喩うゴ也。
鷹山二段。拍子各八。此殿同音。夏不可用之。
たう山ふ。たうを。たうとそれちあゴて。をくけーとなこ。あこれをく
をれこ。これ。
二
きくをなこ。わゴを。わゴをる付ふ。あくるゴれもや。ちくるゴれも。
○たう山こ。たうをそれちあゴて。拍子。鷹山ハ名所也。考曰。狩る
山ふ。鷹の放ゴうゴて。ゆくくこ。やとこ。今按ふ。高山ふ鷹ゴ
放ちあゴくうこ也。○をくけーと付こ。拍子。鷹とそれちて。

木ふ放く也。考曰。万葉に。おくうれく。おくうもちに。ちゴこに同
じ。奥方こと不知と云こやもちう。已上今按ふ。をくハ。招字を訓
て。招きちゴ。をの河也。万葉十七四十ふ。思放逸鷹云云長歌ふ。
呼久餘思乃曽許尓奈家礼婆。伊敷須弊能多騰伎乎之良
尓云云。拾遺集。物名。おしあ。たゝ鷹のをくをとにせんとかよ
へこる。ゆ。ちゆゴうれ。ゆゴみやこゴく。こゆるをこりて。ゐゴし。
次ゐに。をくけちこ。みてをくこ。ちの二をと。省くこ。○二段ちゴ
をこゐこに。あくゐこれうも。招ちて。こくゆて。ちや。を
ゐこちこ。あやゐくこ。あくゐこをこ。ゐれバ。をこそ。女のゐこて。
新ちゴの。あちふ。ゆゴあゐこて。ちくこ。ゐこと。放せゆゴ
て。りてあうこ。をここ。ゆ。男に逢ゐこと。時ゐこ。悔

もろう。

義作二段、拍子各八、不加空拍子。

みよしの山のやまかぜに、たなびくくもの、たえまより、もれいでくる月かげの、かすかなるかをり、ほのかなるこゑ、たづねまほしき、ふるさとの、花の盛りは、かすみこめて、春の夜の、おぼろ月かげ、おぼろ月かげ、

中。秘説之時ヤノ字ナレ

抄云、此ウタハ古今集ニ出テミヅノキヘミドノ引ベノ引「ミよしの山のやまかぜに、たなびくくもの、たえまより、もれいでくる月かげの、かすかなるかをり、ほのかなるこゑ、」考曰、久米ハ、郡名ナレバ、其処ニアル山也、今按ニ、久米北郡、同南郡トアル中ニ、其南郡ノ内、久米郷、佐良荘ニアル山也、寺アリ、本山寺ト云、津山城下ヨリ、北ニ、ハ高ト云ニ、ソノ下ユクバ、ホ瀬、大戸、佐良山トツヾキタリ、是ハ彼國ノ絵図ト引合テ云所也、サテ此ウタモ、文ニトイヒナン序ニカラ、ヨル也、○さゝなみ、ニ、さゝなみトハ、新ニトイヒナンガヤクシテ、事改テ云ヨシ、今ノ俗モニ云トハ、心ヨミヨリ、伊勢集ニ、「みよしの山のやまかぜ、色のさゝ山ゆゝしくにむかしの味ぶかくたゝ」、萬葉十四ニ、玉川ノ水さゝ手てづくりゆゝしくにたまのちぶうれしき、○わづ丸ハたゝ、「考曰、そもかふハ、こゝとあれど、古本ニ、太衣之ヒトあるべからず、我づゝみと、万代まで、いと継ゲんと也」、今按ニ、そもそもにや、なほ何ともなれど、古今集、又一本どもにて、ドあるゆゑ、惡の四位上のかりハ、惡のやうもなし、実ニ、下ニ万代までにとある和ウタゆゑ、右のごとくゆるやう也、そもそも人作ノ考ヘてよ、そもそもかくこゝろ、ウレバ、右のごとく活てこそ、

古今集に、水の尾のみかどのおほん時、清和天皇也。御名ハ惟仁とも
申のち、清和の帝なる、水の尾にをさめたてまつれるによりてかくいふ。
おほんべの歌、大嘗会の事也。三代実録三、貞観元年十一月十六日大嘗
会。悠紀ハ三河国、主基ハ美作国とある時の風俗也。

藤生野　二段。拍子各八。与美作同音。

ふぢふの〈抄すし〉かたち、かたちが原に、ちりそやし、なりや、ちりそやし。
なりや。
二、ちりそやしいつくいつくしも〈抄すし〉ちるくは〈抄〉あくるうへ〈ヤイ〉はまあくるうへや。
抄曰、是ハ藤生野のかたちが原にちりそやし、いつきいつくしもはふ
あくるうちとうち色」。今按に、ちるいつくしもちりくとなくてなるを。
心通へん。藤生野なる、鶴の立そその音と始りて、峯々

るを。○ふぢふのかたちが原に」抄曰、藤生野ハ山城の国也」考曰、
吉野の妹背の小野をはじめて、かたちの小野といへるなど
いづれもやとふれども、此藤生野も、おぼつかなし。ましみきのあき
後の小野とも、語りしにそありけむ」今按ニ、藤生野ハ山城国相楽
郡にある野也。今も土地に藤生村あり。千五百番歌合に、継太方
乃まれ見けもの、ぞんくてみよぞおぼゆる藤生野の花。又本「ふぢ柄
野のかたちが原れなるべしとおもはくてまたそきこゆる。此外
にもおほくよみたるを、右のちりそやし、なかなかやるハ、考説のしかなり。
○ちりけやし」抄曰、野をとりて、本とけやたを
みそあくるて、野をとちかぶりてとりつ枝のるを」。それ桜にちりてを。
万葉四廿四丁、織結師妹が心ハ、うたがひもなし。十四四十七丁　あし引の山田作る

子秀ぞとも。ちかぶにけへよ。とある哉にて。童女のほどより。行く
我が物にせんとて。領し置」と云。ちやしハ。取もやし。いひそやしなど
云と同じくて。栄さも也。そのよしハ。次に云言どもに合せて。知べ
し。○二段。いつきいつきしもまるく」抄曰。いつくいつきを得りて。
いつきいつきしとかくるみや」考曰。いつきハそふて神とたふとみ。
斎ひしつきて云ことなり」今按に。皆いとその意きこ釈どもなり。
こゝに万葉九三十四丁。詠勝鹿真間娘子長歌に。錦綾之中丹裹有
斎児毛妹尓将及武。とよめるがごとく。かしこきまでかしづき
まゐしもちつく。いまにあるさまもと。いへいつきて。皆それを女にかく
る貌にも也。○いまにあり」其時節の至るとこれをしおはへ
とそ下にいれるをあるべけれバ。いつき遇へるとこそなりけり。

よそへつるまうそ。たとへバ藤原氏を。蕎生野に比し。そ姫君の。
かわゆきのそぶれ。あへるを。かくちぶ系をいひなし。ちやちやし
を。務てより奉るを申しもやしおきつるとぞ。いつきいつきしハ。
彼。にしき綾の。中につゝめるいつきかしずきなるやうに。いつきかしづ
きいけん事しうして。そのくはにあへるうへハそかんあつて。入内
の時運にあへるよしと云ほどの心。をおしてあるのことを考へ
てよ。そちども。ゆふに写し給をみて。下の錦蕎川みても。みる人乃
そづるもそるく時にあへるうへをあれバ。ひとしそるくとひるぞ。
よろしき。

妹与我 一段。拍子十。
いりくされと。(抄云)妹とされといへるきのよれ。山(抄元)あらしぎるまきられるや。○

かをとうちとりにけるにかなや。うそをまきちれにかなや。
○いるさの山也」抄曰。八雲御抄に。但馬國也とあるそれなり」と按に。
昌琢が類字名所集。西順が名所考。宗恵が松葉集等にも。凡て
但馬と記したれど。彼國に。それと知がたしたる山の名見えず。山城大和の
邊にも。此名なし。此は在所の定かならぬにて見れ甚多きハいられ
清くるなるん。又此名所に限らで。種々あまたなる哥どもの中に。僅の地名
あるをえたる一首とみえたり。此「月くまなきに入佐。此月のいるさの山と。
やまふのとよみしハ。若」と奈ト名所ならで。佐ハゆくさくるさかへる
さなどに。時のまれ佐などいひてのふきあれ。入時の山のよみたる
が。弘まりてかくるやあるん。それのみちなどぞそるるをすゝむ。○山あ
らゝぎ」抄曰。草の名也。蘭をよめり」と抄に。和名抄。葷蒜類に。辛夷ハ

和名。夜末阿良々木とあれど。けしき臭き物にて有べからず。宗桂が木
草昆蟲攷に曰。輔仁和名に。蘭蕙とよみたり。此抄に。澤蘭ハ佐波
阿良々木と訓り。蘭ハ。フヂバカマ也。アラヽギハ。荒々葱の義にて。其
香と氣とをいへれバ。蘭葱は臭あるものにて又いへり。今下野國ニ荒の俗
に山アラヽギといへるものを江戸にて伽羅木どいへ。愛瀰師が詞に。
ヲツコといへる木也。此称を。木蘭より出るなりと云も。姑く此
にまして考へてよ。○よをかれそや」まと觸るゝを切れといふなり。
此句以下。先注むげに取りかゝれ秋のとなれハ。皆省き棄て云べし。
○かをとかそれがにや」香を今薫兼やと云にて。がなそ辰がね。舞
がね。又うへうくるがになど。がねとしもかふともいて。兼て其用を儲ある
直るにいて。此そかをとゞむるなにとみれべし。○かをとゞむるにがなや」。

香を令̊増ス兼とて云なり。されば
一首のこゝろ妹と我と入る山の山蘭ヤマアラヽギに手をふるゝ事勿れとなるが
袖に香をかうばしくするものゆゑにといふなるべし。もしそれにうつるとこそ
いふなるべけれ。しかれどもきこえがたし。
浅緑 一段。拍子廿四。青馬同音。近来不用
あさみどりや(一セイ)。こいはなだ。そめかけたりと見るまでに。たまひかる。(一抄また)
したひかる。しんきやうしゆしやくのしだりやなぎ。またたゐとなる。(二段天波天)
せんざいあきはぎ。なでしこ。からあふひ。しだりやなぎ。
○あさみどりや」云云。抄にあさみどりハ浅き緑也。こいはなだハ濃コき
花田なり。此柳の色をいへり」今按に花田ハ字鏡に絁。埃嚢抄に
縹常に縹をはなだとよめり。書紀に紺をはなだとよめり。源氏にもあさ
はなだなり。月草の花を取りて染る故に花湯色ハナタメの義なる
にや。又も花色と云名是なり。○そめかけたりと云云」「あさみどり
こいはなだそめかけたるまでの柳ハあをみてしだりたるをいふ
なり。○たまひかる下ひかる」抄云。柳をほめたる」考に是ハ新京とは
平安城をいふ。○しゆしやくのしだりやなぎ」抄に、そのかみハ朱雀門通也
山城の平安城をと云也」考に朱雀大路に柳を並べ植られたりと云。
書入に石上大納言宅嗣三月三日於西大寺侍宴応詔七言律詩青絲
柳陌鶯歌足。紅如糸髭蝶舞新。又古今春。花のいろハ糸とよや
見てらる。素性「みわたせバ柳さくらをこきまぜて」云云」今按に
此柳並を植られたるのハ既に上の大路の段にも出ッ。見合せてよ。○
まだいたなるる」抄に家のあとも板とおて居る故なし。又板井の

あっとえうゝ」や。考書入ニ古本末太波（タハ）とあり。田井としても心はづし」。
今桜ホまぶいそ。まぶきの音便なるべし。ゆるきはるぶをこい
けふぶゝとゝる因幡心上のゝる砂六段ホ心しまぶきくもと。まぶいけ
もとゝるもゝ又ゝ。ゝれバうゝそ。ゝゝ識ゝゝるゝやゝ。
かゝるゝゝゝ。ゝゝるの派ゝ。ゝゝゝ

ふさたるやうにそゆるゆるとぶつくちぐ、ちよふ〳〵らら〳〵げら〳〵。云云。○志のいそやの」万葉十三二十ふ三丁梓弓腹振起志之能岐羽矣二手挾云云とある是也。矢に鵰羽を凌羽と云ハ風を凌きて直に飛ふ故也。太刀に云凌ぎも心を同じ。そやハ真箭也。○そもこぶひこ物る」箭雄子之孫たると云ハ。万葉十三ろ。投左乃遠離居而。廿四十二丁ふ阿良之乎乃伊乎佐太波佐美牟可比多知。云云。綏靖紀ふ。一發二發とある。四發も箭のこゝ也。さて又萬葉九九丁ふ。木國之昔弓雄之鄕弩矢用鹿取靡坂上尓曾安留とよ〳〵る。是と合せて思ふに弓に強き人を弓雄とゝ云ハ。矢をとゝ的し人と。箭雄子と云しふや。○さいろゝ。」真郎子を。音便ふゝ云。いろそいろせいろと。郎女ちとのいろ也。○まゝこのたいきのわゝその。」此なそ考に真大膳子の大氣の童子と云云とゝ。ちゝ子ふや。但ちらきハ。多力ハ音便ふて。剛き童と云云ゝし。

一前のさハ。青馬をれさバ取つゝげ。凌箭矢の箭雄子として。名ゐき弓雄の孫たる。真郎子いり。大膳不敵に大力の童に真郎子よ。其駒放れバ取ゝげさうとて。何ゐとう諷諫せしたり。

妹之門　一段。拍子廿二同淺緑。而未相昏。

いとゝかゝやせれゝかゝ。ゐるとうゐてや。ちゝゆうゝげ。ゐゝかきの。ゐ。ちゝかゝのゐりやうゝれゝ。ちでたをゝ。あよやゝゝゝかゝやゝゝゝ。やゝゝてゐゝうゝん。ちでたをゝ。

はくくるを。万葉十一に。妹門去過不勝都久方乃雨毛零奴可
其乎因将為（イモガカトユキスギカネツヒサカタノアメモフラメカソヲヨシニセム）と云に言とゝくて。かくゝるべし也。○妹づかぐや。
せうづ門。考四。これハ妹が門なるべし。河の名なるにのりて。せうづ門
とゝ云のゝ。○えのづかゝくの。あもやゝ〳〵ぬ」。抄四。ひぢ笠雨ハ俄ふ
るゆゑ。笠也。ゆゑ。あぐべして。神をかづくゆゑ。考一本云。ひぢ笠雨を
云河をなり。万葉に。久方の雨とあるゝと。通ゝる也。今按ふ。六帖一。
あち。妹が門ゆきさるゝ。うねつひぢ笠のゆゑ。ふゝぬ」。あまがれを」。也ハ
万葉を得ゝゝと云べれど。さにぢ。ぬるハ。旅とかれも。ゝゝり
ゝゝゝれば。既ふ也。この河なるべハゝゝゝ。なりて。万葉十二
三十二丁ふ。ぬ〳〵ぬゝゝゝゝ。ゝゝ。庭うゑて。白人の袖乎笠余著ぬれつゝぞ」。
也。他笠を。少し活用して。眩笠（ヒヂガサ）と云詞。出来しふや。神と笠に著

るゝゝ。眩を張ゝぬぐゝゝ。ゝゝれば。ゑぢ笠とゝゝも。同じゝゝ也。又俗
面とゝくゝゝ。俗し。源氏須磨巻四十九丁ふ。俗ふ風吹出て。ゝゝかゝゝれ
ぬ。ひぢ笠面ゝゝ。降きて。いとあどゝし。れば。ゝゝうなんとに
ゝふ。笠ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。ゝゝゝゝ。

心はちがひもなく、幸もちそれば、こゝろを以弁へ、○さてたゝこと」
抄四、郡名の名也、ゐやどらしてや行べきと、郡名にとゝのへる心に」
今按ふ、はふとうて、むりしるきいとなん、さてはさてのたゝこのこ
と、古今集にてそ、ふべくれば、郡名ゝゝ別ちれど、本より郡子の
一名なるうゝに、それを結ぶいとなし事、既ふ緒の巻三百十五丁ふ
委しく釈し置たるぞつゆし、かの條を按きて、見合せてよ、
一首のこゝろ、わづらはしく、ゆゝしく、女の門わたりはゆゝしげなる
もの、そのあるじなくて、ゆゝしくきと思ふたるやうにくきと、いゝうを
つゝこと、ゐぐふさゝく郡名、そをゝゝに入てやどらんといふ
ちでたゝこと、そは、うゝるちう、

席田　二段、拍子二十、初段八、二段十二、或説廿四、藤家用五拍子、

むりろはのや、むりろはれいろわきいりこや、ゝゝむはるのいろわきいりこや、
むりろの、
二、ゝゝむりろのや、ゝゝむりろのゝゝ、ゝゝとうわゝで、わゝびはくるゝろ代
かわゝで、ゝゝびあゝる、

○むりろはれいろわきいりこや」抄四、席田も、いろわきいりこ、美濃国の名
ゐ也」今按ふ、和名抄ふ、席田郡ゝろ、行叢抄東遊巻五ふ、江渡川、江
渡、頭明寺、天満宮、橋、鯰村、伊津貫川、とはいてゞ云、今ハ歩
渡ノ小川也、里俗ハ、イトヌキ川ト云、此歩渡ノ処ヨリ、右ノ方川上
二、伊津貫村トテアリ、コレ席田也、云云、東鑑義久三年六月六日、
東軍武蔵太郎、至于蓮田、官軍三十許輩、相搆合戦云云、凡
株瀬川、洲、俣、市脇等、要害、悉以敗畢、○二段、ゝゝむはるのゝゝ

せとかわてご」考曰かわてゝ孫也万葉に孫のまとかわてとあ
らうづちともちわ物とまくびつちるとゝふとそし孫てゝ代
を持てたのしぐふあゝびたくゝと云也」今按ふ此歌ちゝし一首
のゝゝもゝゝふゝていたべし。ゝゝちゝ文法節付本云元慶元
年大嘗會悠紀義濃國風俗也とある。ゝしゝゝ。
大宮」一段 拍子十
おわゝゝやのふーのこんぢに。あちちこんぢ。ゝちこんぢ。たちやち。
たんを。
○ふーのこんぢに」抄曰西の小路也。○あちちこんぢ」抄曰菖蒲苅
ゝちゝゝゝ也。五音相通ちち」今按ふ小路みて。あちちと苅ゝといゝんと
や。いぐちこんゝゝハゝちと音便ふこんぢとゝくる花。五日乃

料の菖蒲と。ゝくゝ持ゝせゝちゝ西のふ路ふ。ちぐくこみあひゝる
ちゝゝちゝ。○ちちこんぢ」真菖蒲のちと吹ゝて云
ちち雨やゝちちと云にわちち。○たちやちこんぢ」笛の譜の紐
をかちて。拍子にゝたる也。ゝゝちゝのちとあゝねハ
童謡ゝゝぢし。いふくいちぐちのちちこん五月五日火災ちち
きちゝちゝ時の前表にゝこんひちゝれ。拍子回しちまげく
總角 一段 拍子十 本滋同音
ちぐちきや。たちゝ。ゝちぐちやたちゝ。たちゝ。ゝちゝ孫れども。
まちびひゝゝちゝ。たちゝかちちあひゝちちたちゝ。
○ひちぐちきや」考曰入曰毛詩氓篇總角之宴言笑晏々云云注
曰總角女子未許嫁則未笄但結髮爲飾也とあれバこハ女子を

云々」今按ふ皇國にて女子をあゞまきくゝゑるを、かつてなし。あゞまきくゝゑるハ、既ふ神楽、大前張の総角ふ出られど、猶いくゞ和名抄、詩注総角和名阿介万岐（アゲマキ）とある、ハくゞ其字をとりるのくなり。崇峻紀（七丁）是時厩戸皇子、束髪於額（ヒサコバナニス）而云々、細注ふ古俗年少兒年十五六間、束髪於額（ヒサゴバナニス）十七八間、分為角子（テスアゲマキト）、今亦然之とある。皆男子のうなとらる也。さて此事にあゞまきやくくゝゑ女の事也。女らう然ういくハらくゞもおりてくれど、ゑゑあれどうゑ女の方らまるゞ行て逢ちとゑにちらゞゞ男女の左右ゆきとゑるふてくゝゑのまん女の事らうゝふ、えうゞ却てそゝきちゝ名上の、あゞまきくゝゑをかくゞふ方てくゝゑ今ゝゝ少たゞし。○たらくゝひろげらり」抄曰、とらくハらくゝの節也、ゑらゝゑ、尋也、八尺と云、考曰、

とらくゝハ早々とゝゑ也」今按ふ此たらくゝとゝに二つれ差ちり、其一つゝ笛の語れ河を拍ふに信くゝる也、今一つゝたゝくゝゑ物の多く教れ多くゝを云ち信也、此たゝくゝの方ゝゝゑ地の上ふゝ書伝ふ知るゞくならくくと記して假字にうちをし色を天治本に止（トウ）字止（トウ）字とゝるしゝるなどゝゝに信のゝくと書なれバ假字の方に取てゝ却て知ゞゝゝ也、ゝふ先つ笛の語の方をいくゞ謡曲抄云、今翁ふ謡物ふ、チリヤ、タラリ、タラリ、チリヤ、タウくくタラリラと云詞ゝり、是ハ催馬楽、風俗等にあくとうゝて、其本ハ笛譜の音振（ネブリ）と記せる詞ゝり出くゝる也、とゝる是也、又物ゝ多くゝゝゝくゝゝゝに空穂物語に（うゞの内）ゝゝたくくに、くふゝゝゝゝゝゝ、又ゝゝくくく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

はなてなどを美みうゝほそのまゝ者のゝぐせせさゝと笑ふふう
の徒と、承引きする人の多くるゝ也。宣長ほどの人も、
記傳ふ、鼓と都い美とを、本都曇の字音より出たりなど、泥
まれつゝ、バ古俗をとくうゝ、ゝ例と、日心をぐゝみぐちうし。
○かゝうあしみうう」。抄四、う令ゝる也」。考四、かうのかゝ上にえ
ゑ仰て、かあをかぐうきの歌、又かゝれるゝゝゝる也。今按ふ、万葉
二三十一丁 人麻呂歌ふ、玉藻成彼依此依、靡相之嬬乃命乃とあれ、
此外、彼往此去自彼従此など、多くゝある是也。こゝを彼ゝを
のゝなれど、彼ゝう此ゝを、まろびひふうの心也。
一首のゝを、総角とあるゝ易られ、故なれども、ほふ
ふ、彼ゝう此ゝうまろび逢ゝうと也。ゝうハ、をぐゝるのを

うるなれバ、うゝぐと清てよむべし。下るふハゝべ。
本滋二段、拍子各十、総角同音、而替節多之、藤家五拍子用之
もとをぐき、をとをげき、なびの中山、むうゝう、むうゝう。
二八
む、う、うゝむ、うゝう、名のうゝ、ねハその、ゝれゝ、ゝの、ゝれゝう。
抄四、ゝをゝゝ、かゝをぐきびの中山、むうゝう名のうゝねハその
せのゝゝゝ、ゝをとゝうゝる也。ゝ結みをも上の真金吹のゝゝ同しく。
承和の大嘗会の吉備國ゝ、今一首ゝぐゝ。○かゝをぐゝ」。抄四、
木のゝれ多き也」。ゝ抄ふ、木のゝとゝうゝをゝびゝゝゝゝ木と指て、
ゝゝゝゝもいゝう、孝徳紀の歌ふ、摸騰渠等尓、花をゝゝぐゝなふ
とゝうゝ、ゝうゝ、時づゝゝゝゝ紀ふ、万葉十四二十、於布之毛等、許
乃母登夜麻乃、麻之波尓毛、ゝをゝゝなど、ゝうゝうづゝ。○きびの中山」。

備前と備中との境に在り山なれば中山とハいふなるべし吉備法官
乃坐山なるべし既に上に云ふごとし方角抄に山くさてそもそ
枯むしくさいとうむしそ茂生る山そうくむ○名のうこ
やそ」そそそそびなるべとそれとそバ芒うくさふそれなる
されなくさなりそ心ゆるくし
美濃山 蓑山一段 柏子二十 藤家五柏子用之
みのふに志ごにおくる志ごハ山そうにあるべうなり
ものたのしさや
枕草子ハみの山に志ごにみくる志ごハそうにあるべうなり
さとりて歌和のみごの大嘗會の俗紀美濃國の風俗のうなり
○みのふに志ごにおくる」考四美濃山に繁に生ずる也それを

音便に志ごとふそうそうそう○志ごさ」そ枝に玉ハ賞言かし
けそうと堅葉の義にて一木の名ふそあるべそのうハ雜語考に
既に委くそうそ大嘗會の柏のうハ貞觀儀式大嘗會儀中に云
云次に神服男七十二人著青摺布衫并日蔭縵各執酒柏所謂酒
柏者以弓弦葉挾白木四重別四枚在左右まく造酒司式
大嘗祭供奉料に三津野柏二十把日八把長女柏四十八把日十六把女
ぎそうそうハ記傳世二六十ふも委くいそれわが家に其
圖式等とも持ばバ別に云べしそて省うう○ふそうのあう
そに」けるて既に神樂の篠乳の下にいひつさて云のそいと
いやそやそうそうそう
眉止之女 一段 柏子十六 聊早可」唱之 藤家五柏子用之

みちのくにとりの人 抄第一 藤家説 おほきまゆとゞめ まゆとゞめ まゆとゞめ
おほきみそくわうせや。ふるめれトタフ
じゝ。ふるめゝやまゆ(抄ナシ)やゝじゝ。まゆやゝじゝ。

○おほきみそくわうせ。大御酒燗(オホミキワカセ)ちり。万葉十六十七ウ。刺名倍尓湯和(サシナベニユワ)
可世子等(カセコドモ)とあるにゝ。わうせと云也。古言也。藤家説にて。ふるめれとゝ
ゝ。参照にて。奉照とゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。

冊子。物のあれもせぐわれるもの。眉ゆくゝゝゝそゝと云れば。
中古の頃。女房眉毛を抜しなり。されば中に。ゆゝしく眉とぬ
うぐると。眉刀自女とゆびしふやは。二つれ内ゆゝ考へて。
酒飲（ヲタウベ） 一段。拍子十五。藤家五拍子用ゆ。
さりをたゝべて。たべもうして。たゝふとゝゝんぞや（ゝゝ天）。ゆるうでくる。な（秋ナシ）
ゝゝぶひて。ゆゝでくる。なんな。なんふ。ゝりや（利々良々天下ナシ）。ゝんふ。たりちり（たんイ）
ゝゝイ
ら。

○さゝゝとたゝべて。たべもうして。抄云。酒とのゝゝる也。たべもうしてハ。飲
酔てなり」。今按ふ。飲食（ノミクヒ）ゝゝと。たべとゝハ。賜（タブ）と同言ふて。もゝゝゝ
君親。まゝ郷食（アルヒ）まゝけもゝる人ゝゝ。賜ハりて。飲食（ノミクヒ）もる方につきて。
崇（アガ）め云言れ弘ゝて。詞となれる也。それをたゝべとゝハ。例の

音便ふて。ゝゝんてと。ゝゝゝゝと云れ也。○たゝとゝゝゝんぞや」。
ゝゝ物ふ。たゝゝゝ懲（コリ）んぞと云。下のなを省きて。たゝを。懲（コリ）んぞとハ
いゝる也。是上の總角ふ。たゝゝゝ物ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝと云古語也。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

多れども源氏夕魚ふいてぎくるものそきかのもとくとも
ふひきうけて、ちつぼひ、つまて、そ、○たんなうう系云し
抄曰、以下八、皆笛の壱と表しうるうさの節也、今按ふ上の
たふと懲んでといくる縁ふ、たん系、ちくと云笛の譜を
とう出て、やうてその譜の詞ども、醉人のようぶ、見の、拍
子ふそれる、氣取のそうしき也、是を十五拍子にうつし
をきうば、えもいそびもりしろき草どくなるん、
一首のことハ酒とたくんでたべ醉て、たんと懲是なんぞ、
はまくでくる道ふ、加よろづひそ、やくでくるそ是つきの、
そくしくくよ、拍子とくくぶ、たんを、ふりやそくとあつをて、えべ
きくくよぞくたう、

田中井戸　一段、拍子十、藤家五拍子用之、

たちうのみのどに（抄ひ）ひうれるたちぎ、ほちくあくあ、（抄ま）因中のこあくあ、
ちらこ、らこ、たちうのこあくあ、（抄こ）くちくこりてイ

○田中ハ井戸に、抄曰、田とつくくんたゆふ、井と云て、池と拾て、
水をたゆ、ちくも也、そうみと、因にてをうせて、へくて延と、井とくふちう、
考云、田のあくりにある井所也、又水とひく、堰所くくもあるべし、
々拾ふ、既ふ上の走井にえしめく、ちへハなくれ井、いくくあちども
いらて、川くまれ、池ふくれ、井とくひてれバを汲
ふと、井所くくを云也、○ひうれるたちぎ、抄曰、田にあるなぎ
くくく菜也、考曰、ひうれるハなぎの花くくを、たちぎを、
々水葵くくくりのくて、水葱のくう也、万葉に、なぎのあくりの

ものして、ちくハ食しもの也」。今按ふ水葵の花ハ光るとゝべきほどの細きをあるべれど、はるゝゝそかの茎体のゝちゝふて、ゝゝゝたるゝものゝあるゝふつきゝて、えゝゝとハいひゝるゝるゝ。

ゝゝし。さて水葱ゝそ。和名抄水菜類1水葱、唐韻云、藪、水菜。可食也。楊氏漢語抄云、水葱、奈木一云、蒓菜、云し、天智紀十年童謡ふ、なぎのめくせゝのめと、あれハくゝし乞、万葉三四十三丁、まかゝて、みかゝゝめゝゝの、殖子水葱、苗ちゝと見し、えハゝしひゝゝ、十四十三丁。

かゝゝゝゝ、いゝたのゝゝに、宇恵古奈宜、三十五丁、ちゝしゝゝれ、古奈伎我、彼奈乎、きゝふゝ、ゝゝゝゝ、ちゝゝゝふく、あゝゝうかれしけ、十六十八丁。水葱乃煮物、ちゝゝゝ、乞水菜可食ちゝ、ゝに四水葱ゝゝゝゝ。四辛螺、ちゝゝゝ例ゝて、水葱ハ多く田ふ生る故ふゝゝゝ。

○ほゝゝゝゝゝ」。抄曰、あゝゝゝハ、賤しき女ゝゝゝべし」。考四、ゝゝゝしみゝ河ちゝ」。今按ふ吾子女ふて男ふに、いぐゝもゝゝゝ新ふて、我ふ従ふ若き者ぐゝを、吾子ゝゝゝゝ、吾の言に、親しぶゝ也ハちゝ也。神武紀、大御歌ふ、云し、阿誤よゝく、ゝゝぐゝの、いちゝもくほゝ、うちてしやまん」。此吾子ハ、皇軍士をのゝゝく。

足、源氏第末四十六丁、あぐゝゝゝゝゝ、ゝゝ紀に足しくゝゝ、ゝゝ、又五十丁、ゝゝあぐゝふ、ゝゝゝゝゝゝゝゝ。

ゝのゝゝゝて、ゝかゝゝ、ゝゝゝゝゝゝゝゝ」。是ハ源氏ゝゝ、ふぎゝゝと指ゝゝゝゝゝて、ゝゝの吾子女も、ゝに似ゝゝ。ゝ共ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ物語ふも、多き例ゝ。○田中のゝゝゝゝゝ」。ゝゝ則ふ君ゝ小ゝふて、まぐ幼きをゝゝ也。此ふ田中

のとあるを転て、地名也と云説もあれど、そこ〻たゞ田の邊り
にある子と指て云と聞ゆ、そなれ処なり、田中のとゝ云乃
ちきさを写し添せる也。○たりらり」例の笹れ語を、拓る
ふかれる也、ゝてゝそゝのゝゝ上の枝桑井の新れ幸瀧と
ゝえゝれど、行ゝをゝくゝゝゝゝゝゝきゝゝゝゝ。

無力蝦　一段、拍子八（伊天）

ちゝゝちきゝゝゝゝゝれきかゝる、ほれちきみゝゝ、れゝなゝ
きゝゝゝ。

○ちゝゝ肝きかゝる」抄曰、かゝるハ力ちゝ、みゝゝハ骨ちきと云也、
みゝゝをゝゝかゝるゝゝ所て食物なり、故ゝ物してゝるゝゝ」考曰、
をハかゝゝゝと云べきと、ほゝをかゝるゝゝゝり」今按ゝ、かゝると

えしゝ、古きけゝのゝゝゝ、弦ゝかゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ山
河ゝ栖て、色の清亮なる河蝦の名ゝして、他ハ古ゝゝかゝる
ゝゝえしちゝゝ、ほゝの子に、田ゝ住をゝ、かゝゝゝゝゝゝゝハ、彼河蝦
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

あるて。次く其類屬を出せるに。蛙を阿万賀閑留青蝦を阿
子加閑流里蝦を豆知加閑流なぐいん字治みも蟹加比流
山蛤阿加ゑ戸留なてあり。○ほねなきみぐい」和名抄ふ本草
云。蚯蚓和名美ゝ須崔豹古今注云江東謂爲歌女或謂鳴砌
なぐいんえうとて。けくふけくふ。淮南子ふ蟦無筋骨之强と云
るくもあるべ。それらに據てえるにそれらの其代ふ行うの
事ひうくるに。そと禦ぎ科ふべき織のくせ。勇なく骨氣な
うくを。蚩を誂れるなるべし。

難波潟　一段。拍子十二。斬早哥也

なんばのうみ。なんだの海。さだてのぼる。をぶね。はいぶね。
はくくづまでにいとまこいのぶれ。ふぐれ。ふぐれ。

○なんだの海」抄曰もゝ浪のそやくまくゝ紀ふ浪速とゝくると。
なふとと略ていくう。なんだハ邑にあるかくうゝ」今按ふ邑に
くくくるにそちべかくちふはとゝ地の名へ難波と云字音を
當てくくるべくそちふはを音仮ふなんだをる適あてくるの字
まると一つふちくくる也。地の名ハ冠絳考に出ッ。○はく
しづまでに」抄曰紙鳶舟のはくはの色」考曰紙鳶船のはくはの
くくていくくべし」そちふ紙鳶船の泊るまとて別もまくべ
うくべけういづくくなんわうくふ。ほ稱離一に。なくも
だちのりに。つくうちけくぐをつくて。大江玉淵女。難波
ぐちふくもちべみをつくふくくくれもくぐうめ
ぐ。印ちに。はくくくくて。難波のみをはくくとくれバ。

こゝのたゞ一津と同じく淀川より難波をめぐりて、あを地名のあらし也。玉淵女の橋津、國にしるしあり。大和物語に、真名の手の鉢ふねをしまして、けふ国にゆかんとて、とうらうとつくとよませたりしに、淵そぐりかゝるけるふねにあれば、寄るなれぞ、そこのぐろうとゝ、ゆくてもしらず。○そもそもこのぐきこそ」とゝ、なりてゆくべくゝ舟のうのこゝにさわぐこれて何ゆゑにつきてうせにけん。舟とゆくのぐとゝ云。流のゆくゝ、そこ一あるふやあらん。

鈴之川（スヾカハ） 一段。柏子九。妹与我同奇。但一句替。

そぐ川。（一ハ云そぐ）うの川。やそせのたぎとみれくのめぐ（つゝ）もきくや。けふあるこゝ。けふあるこゝもや。

抄四。四号ハ。そぐ川八十瀧のたきと号くの色ぐるもきくけふあるこゝ。○すぐ川。やそせのたぎと」抄四。紀麻川を。伊勢國。紀麻野。紀麻山ふある川也。八十瀧を。瀧の数のきを云」。そ抄ふを川ふ瀧のきをとゝふあるべ。廻りくゝいく度もくゝる瀧のきを云。此川めるハ。行裏抄云。紀麻川ハ。坂下ノ明神ノ辺ヨリ。関ノ地蔵マデ。二里許ノ間。右ニ流レ。左ニユキ。幾度モ渉ル故ニ。八十瀧川ト号ス」。そて古号紀行等を。あるふ出でゝと云ふ。川も小瀧のめぐ。山よりいくつも義て流れ出ると。行めぐりて実に八十くゝ。そもくゝしくゝもくゝ。そも山國ふ四十八瀧なぐ。此処。これう是ふ。そ水ちうゝ。湘秦紀行云。上畧。関ヨリ坂下マデノ間。近年

マデ八十瀬川ノ谷水ノ支流イクラモナク渡リテ登リケルガ、往年霖雨ニ谷水漲リ出、坂下ノ驛舍悉ク流レ没シケレバ此災ヲ除ントテ官吏ニ仰テ山ヲ切開キ新道ヲ付カヘラレシヨリ今ハ谷川ヲ下ニ顧テ其上ノ高キ所ヲ通ル故ニ往還ノ労スクナシ云云」トゝ有ル依テ今ノ道ハ[illegible]ケレバ[illegible]キ[illegible]ケレ[illegible]ケ[illegible]ケ[illegible]ケ

言麗人なり」考曰石川ハ河内國石川郡なれば言麗人と置れしなり紀ニ見ユ」今按ふ続紀養老元年高麗百濟二國士卒遭本國亂投於聖化朝廷憐其絶域給復終身云云此時うるはしき人なるべきなり○ねびとられてかくきくのなる」抄曰ほゆる也」考曰いとく悔る也」今按ふ辛きハ何事の上ふも切なる事ふなり甚しくほゆるなり茅とそられてとそ外國人ハ好色なれば女をづくみして女とされバ袖茅を取るなりとあるかぎり也○二段いうこなる茅ぞ」如何ぞ在茅ぞ也此ふそ悔るといふを茅一人れ問へる詞なり○けるぐの茅のなりけるとそ」繻の茅れ中ハ絶るなりと云ふ繻ふそ月草の花なれて染て青きふ也既ふ上の淺緑の弱ふ云て続ほ拾ふ石川やあらたちぎりやむすび垂一花田の茅のうつり安きを○三段かやるうあやとう中ハ絶るとう」抄曰こ面人ふさくバゆるしてやるとう中ハえる茅なれバ」考曰かるぐ中絶るとそ云紀又くゆるくまでうちふくるをいふ」已上今按ふ此ども心ばぐ一なるふかやるうやとうとあるもふ少ばぐ天治本にもこのごとくかやるかあやるかなれバ今也なの表を以て志て試をいくぐ此ふるふかの問ふ人の問ふて悔るこう肖るこう中ハ絶るれとそうかやるとへくゆるとへ音通ひ或やるとへ或ゆるとへ音通うとうとうとなるば茅とそられていとく悔るこう文そ絶

ゝるに擬肖て本の名れ中を絶て、こまうどにもてゞ山れと
いゝゝや、源氏花宴ふ、光ゝ君の朧月夜君に扇をゝれゝ
ゝ処ふ引ゝるも、その心かゝんしう、行ゝく考へてよ、伊ゝれゝ
ゝるの表ゝつゝて、一わゝうえ不ゝ、笑ゝ咲ゝゝかゝいらゝす、
何ゝゝをゝう、ゝゝゝゝゝるなゝん、

奥山　一段、拍子七

おゝゝふふ、きゝてゝるやゝをゝぢ、きゝゝゝやハゝんこづる、まゝやハけこばる、
きゝこゝつゝるゝをゝぢ、

○おゝゝふふ、きゝてゝるやゝをゝぢ」抄曰、木切ハ我伯叔父とゝ也、考
曰、木切ハ翁也、万葉に、山田もるゝをゝぢ、ゝゝし年ふけ
ゝる人をゝの也、今按ふ、神代紀下二十三丁鹽土老翁、同二十六丁又三十一丁

又三十四丁鹽筒老翁、ゝゝかゝり、皇極紀九丁童謡ふ、歌麻之之能鳥
賦、万葉ふゝ十一二十七四十七丁等ふ出ゝり、言の本ゝをいゝゝぶ考へ
ゝれゝど、ゝし老ゝゝふゝをゝ、老翁とかゝる字ふて、ゝゝゝぐし、

○きゝゝやハゝこづる」木をゝや削る也、抄本に、きゝやハとゝるハゝゝよ
色の、絃のゝゝゆるゝゝに紀せる也、○まゝきやハゝんこづる」考曰、まゝき
ゝ、真木ふゝ、檜のゝゝ也、ゝ抄ふ、てゝけゝゝゝ上の木と云ゝて、
真木といゝるゝれバゝゝ木のゝゝれ、かのあをのゝゝきのゝゝお
やゝ、ゝゝやゝなゝゝんゝをゝねゝゝとゝきの、ゝゝ例ゝ、ゝゝて、ゝゝ、何ゝゝゝう
の祥をゝゝゝゝゝゝゝゝ、ゝゝれ、ゝれゝゝゝゝゝし、

奥々山　一段、拍子九、

おゝくゝやゝゝゝ、きゝゝゝゝゝゝゝゝ

ぼる。まきやハけンづる。きくンづるをぐ。

○おくやまに。きるぐれと」抄曰。きるぐれハ木を切て川へ流し入るこ。考曰。萬葉五。田上川水。ながれ流し。丹生の川上とゐるぐれ」。ながれをりぐハ。とゝめを也。○きゝるをぐ」。考曰。ゐるをかあうをぐ。とある。誤也。あゐるをぐ。とあるゐにゐるべし」。ながれ。さう来とゐる。考曰。替詞也。れて。ゐる。ながれ。ながれる。ながれ。ながれる。ながれ。ながれ

ヲ訓セリ」考曰とげうハ帷也ちやうハ帳也」今按ふ和名抄云
幌唐韻云幌胡廣反上邑之重和名止波利帷幔也帳釈名云
帳猪高反此間音長張也施張於床上也ふ帳ヲ曰斗今按帳屏
有ニ几帳之名所出未詳とあり但こゝハこゝ帳と垂ゝるなり
ゝと句絢となゝんゝて〻とばりちやうとハつげゝる也○むゝふ
せん」舞ふゐゐん也和名抄云壻爾雅云女子之夫為壻細反作ニ
聟聟和名無古○みさゝれふ」抄曰御肴ふ也」ゝ抄ふ酒魚乃
義ふて其那ゝ魚菜野菜ともにゝバゝるゝゝ肉ふのゝハ限り
ゝるゝん○ちやうちやう」抄曰行うちやうるべきとゝいてゝいろくとか
ゝるゝ色」ゝ抄ふ此ゝん八かゝんのを也万葉三二十六丁ゝゝゝゝ
四二十九丁ゝゐのゝゝゝん七三十九丁けうぶとゝゝん九二十九丁年八ちゝづゝん」な

どのゝゝ○あゝびけぶゝゝかぜゝゝん」抄曰延喜式ふ螺を法
ゝゝとゝゝうけぶゝゝのゝるちゝゝゝ」考云けぶゝを八栄螺とゝ
うゝのうハ狹ふて鋭の細也うゝゝハ和名抄ふ石陰子とかゝゝと
ゝゝて且東國の海人がゝゝと湯ゝてゝゝうゝの類也」書入曰うゝハ
風貝也ほゝて貝のゝう也」已上今按ふちけゝハ海しゝく和ゝうゝる
物ゝれバゝゝゝゝけゝゝゝハ海ゝゝゝけゝゝゝとあ
ゝゝゝと始てゝゝゝうゝゝゝゝをとゝゝとの假字相通ゝれバゝゝし
ゝゝうゝゝしけてけゝゝゝちゝゝゝ和名抄ふ崔禹錫食経云栄螺
子和名佐左江とある左字古寫本ふゝ作太佐太江とあり又
津守國基集十三丁ふ賀茂の祢宜成助うゝゝかゝゝものやる
ゝゝ」ゝゝゝゝけゝゝゝゝ

なるべし。えり。ちりはぐ。ちりはのこのもかげのうつ
和名抄に、ちりのこつとも、ちりはぐ、などもいへば也。ちりを天治本ふそ。
左多乎と書るをそれバ、ちりはけやくうちやちりはくしにまそ。
かゼハ。和名抄ふ。石陰ふ。本草云。石陰ふ。漢語抄云。甲羸。加世。
是物生海中陰精故以名之。まゝ。靈羸ふ。本草云。靈羸子。
漢語抄云。棘甲羸。宇仁貌似橘而圓。其甲紫色生芒角者
也。とあれバ。甲羸と棘甲羸ハ。似たるものなるべし。宗桂が昆
虫攷云。かゼハ。式ふ甲羸とあり。順抄ふ。石陰子と注し
ふりこれ。催馬楽に。かゼのこゝとあるハ。石陰ふにやつゞく
なるべ。今偽墓ふて。甲羸の腸と。かゼといふる也。即海膳也。
抄ふ。靈螺子と。宇仁と注しふり。即東國のかゼ也といふ。

ねとく考へて。みとりづし。そゝいろまれ。そゝ二ゐ色上ふる
ろかゝり。ゐ。着ふ。何ふ。ふ。ふ。

為業の様なれども、あぐまとなるべき所にて心うたがはしく、又さるいとまもなくしばしとて、いるびみくるを、志ひて人々の心ざしにまかせて、まべるくて、さるべきいとの様をもなりだく、棄てあるべきもしばしば、うあるらるの喉より、爲さしぬるして考へるべき、なべくしるさせ給のき、さるもきくめて、粮迫るべきゆきたくひがさくて、やがてかくべつくるぬよしをあるべく、又おのひよりぬるまでしもなりあんと、又も人それをもて、ゆく家を、やがむるるあれう、爲いはぬよたきるる道をつくめる迷ばかるるの社へかべくもしたまりびて、ちやりるるちにるの

まるまるふるはのふおれうる、きこうへうて安のめいなべでの大人ちれ、及ばるる不ありるもの、吾翁のみちうをしるむとおのうん人をほのいるをてこをもべくしるるてのちにいべいれんうおのれうは投合をおるるせ強へまべ、をるまるえわくべきちうるれくうつるを爲の年にるをつけるんもあるらしこれバをよしうるうてやるぬ。

天保十二年九月　東都浅草　中村正富

入文跋

[illegible]世界あるに[illegible]行[illegible]書[illegible]
又[illegible]人のいふ[illegible]を
[illegible]年[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

いとの屋の記録のもとに保典孫ふ氏
さぶらひをりをるん。あるひはるさとを百
枝まくの枝三落庵さ。五橋君大人の西
の人びとのよ。書記とうんまいうりてを。
万葉集はいはんまいはいはく。七作日記を
ひんまとくんうう。伊勢物語はいはんは。
かいうかふうちまきくすくあまさい。
対世小はれくかいうりるをてふをよ。

うりをい新のうかひいくるさ俗ゝゝ只俗書
たるたるをもさるやうにそうるを又世神樂。
さいはうまたちうたるとうをうひ新氏
めうけ氏くゝ下ふうをゝんほうさうを
又新形をさは学氏人今世形をする心ちを
せうは俗くゝあゝ学人俗ゝこれとのあはうん。
口の俗たふうゝわいいはいはれゝぶうの
前氏俗めれ世氏又うる大人もおおを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天保十二年九月廿五日

仮井長徹

池室橘守部先生著述中

言語海 俗言部 初帙七卷 嗣出

萬葉集墨繩 初帙五卷 嗣出

五十音畧圖 折本一折 近刻

三代集緊要 三冊 近刻

鐘乃響三編 三冊 近刻

国立公文書館
National Archives of Japan